

# SDGs達成に向けた取組チェックリスト

## 【基本的な事項】

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。  
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

| カテゴリー | チェック項目<br>【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】                              | 期待レベル | ・環境<br>・社会<br>・経済 | 具体的な取組   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |   |
|-------|--|-------|-------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
|       |  |       |                   |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 人権・労働 | 1<br>【差別的禁止】<br>・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している                        | 基本    | 社会                | ・現状、人種、信条、出身地、性別、年齢などによる雇用条件への差別は行っておらず、今後も生じないよう、全ての人々が尊重される社風づくりに取り組む。<br>・他人の人権を侵害する行為を就業規則で禁じている。                    |   |   |   |   | ○ |   |   | ○ |   | ○  |    |    |    |    |    |    | ○  |   |
|       | 2<br>【ハラスメント禁止】<br>・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている      | 基本    | 社会                | ・各種ハラスメントの禁止を就業規則に明記。<br>・ハラスメント対応マニュアル(相談窓口の設置等)の作成。<br>・周知文書「ハラスメントは許しません!!」を掲示。                                       |   |   |   |   | ○ |   |   |   | ○ |    |    |    |    |    |    |    |    | ○ |
|       | 3<br>【労働時間】<br>・過度な長時間労働が行われていない                                       | 基本    | 社会                | ・現状、長期間労働は行っていない。<br>労働時間の多い従業員には、月の途中で個別に通知をして長時間労働を防止している。<br>週一回の早帰り日を設定し、実施できている。<br>現状を維持しつつ、限られた時間で成果を出す社風を促進していく。 |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|       | 4<br>【外国人労働者】<br>・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している                           | 基本    | 社会                | ・現状は外国人労働者はいないが、今後入社した際は差別、人権侵害の防止と異文化理解に努める。  |   |   |   |   | ○ |   |   |   | ○ |    | ○  |    |    |    |    |    |    |   |
|       | 5<br>【労働安全衛生】<br>・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている                     | 基本    | 社会                | ・毎月の幹部会議で安全衛生委員会を開催し、安全で安心な職場づくりを点検している。<br>定期的に朝礼において経営トップが発信している。  |   |   |   | ○ |   |   |   |   | ○ |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|       | 6<br>【メンタルヘルス】<br>・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している                  | 基本    | 社会                | ・メンタルヘルスチェックを毎年実施している。(対象外の年も実施)   |   |   |   | ○ |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|       | 7<br>【ダイバーシティ経営の促進】<br>・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている | 基本    | 社会                | ・定年後も本人の希望により働き続けられる。<br>・育児休業を取りやすい社風を作っている。<br>・障害者雇用へ向けて職場実習を積極的に受け入れている。<br>2023年4月より就業予定。                           |   |   |   |   | ○ |   |   |   | ○ |    | ○  |    |    |    |    |    |    |   |
|       | 8<br>【健康経営】<br>・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる                     | 応用    | 社会                | ・協会けんぽの健保連に「健康事業所宣言」を行っている。<br>・やまなし健康優良企業認定を取得している。   |   |   |   | ○ |   |   |   |   | ○ |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|       | 9<br>【人材育成】<br>・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している                             | 応用    | 社会、経済             | ・新入社員教育をはじめ、入社後は職種と役割に応じた研修を毎年実施している。<br>例) 商品知識研修、営業向け研修、技術者向け研修、マネージャー研修   |   |   |   |   | ○ |   |   |   | ○ | ○  |    |    |    |    |    |    |    |   |
|       | 10<br>【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】<br>・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている      | 応用    | 社会、経済             | ・就業規則などを変更して、パートタイム社員/嘱託社員と正社員の待遇差をなくしている。   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ |    | ○  |    |    |    |    |    |    |   |
| 11    | 【廃棄物】<br>・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている                                      | 基本    | 環境                | ・資源として活用しやすいようにゴミの分別を行っている<br>・廃棄物の適切な処分を行っている   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    | ○  | ○  |    | ○  |    |    |    |   |
|       | 12<br>【エネルギー】<br>・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている                    | 基本    | 環境                | 【予定】・使用電気を記録し温室効果ガスを把握する<br>・社用車のガソリン使用量を把握している。   |   |   |   |   |   |   | ○ |   |   |    |    |    | ○  |    |    |    |    |   |



